

## 連続講座 第2回

「今はもう戦争体制？日本の現状を問う」

### 領土ナショナリズムの魔力 ～体制翼賛化する尖閣報道～

岡田充さん講演集会報告

松本 朗

2016年12月3日、愛知青年会館で、連続講座「今は戦争体制？日本の現状を問う」の第2回目として、「領土ナショナリズムの魔力～体制翼賛化する尖閣報道」と題し、岡田充(たかし)さんをお招きして講演会を行いました。参加者は約40名と少なかったですが、偏向した報道のあり方と領土問題についての現実を知ることができる内容の濃い講演集会となりました。

岡田さんは共同通信社客員論説委員であり21世紀中国総研のメンバーで「海岸両岸論」という論文を連載しています。また主な著作には「中国と台湾—対立の共存と両岸関係」「尖閣諸島問題—領土ナショナリズムの魔力」などがあります。

岡田さんは講演で、尖閣諸島周辺での2016年9月6日「中国艦接続水域に侵入」との報道について検証し日本側の報道と中国側の見解を比較して説明しました。日本側の報道は斉木事務次官が中国大使に「緊張を高める行為で受け入れられない」と抗議したことになっていましたが、中国外交筋は自衛隊の護衛艦が入ってきたので対抗し接続水域に入って追尾したと報告し、斉木次官は「抗議」という表現は使わず「懸念」という言葉を使ったと指摘しました。

この中で接続水域とは、12カイリ(領海)の外側12カイリに設定されており、基本的には公海と同じで軍艦を含め艦船は自由に航行できるとのことでした。問題は合法かどうかでなく、軍艦がどうして入ったのかだが、真相は「やぶの中」になったと述べました。

日本の報道について岡田さんは、中国が領土を略奪にくるかのような報道し、「中国漁船は100人以上の民兵が乗り込んでいる」などと日本の資源を奪取するのではないのかのようにほのめかしましたが、1997年の日中漁業協定で尖閣諸島北側に「日中暫定措置水域」を設定し、①同水域内では、いずれの国の漁船も相手国の許可を得る事無く操業できる、②各国は自国の漁

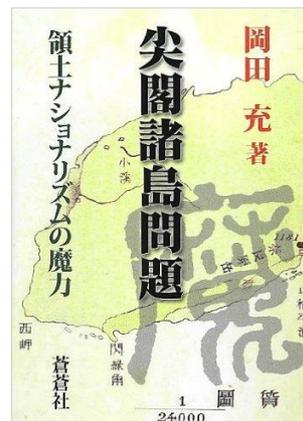


船についてのみ取締権限を有する、と決められていると述べました。さらに防衛省が2017年度概算要求で当初予算比較2・3%増の5兆円超の過去最大額を要求したことに對し、安保法制の実行を急ぐために公船侵入を利用したともみられると指摘しました。

岡田さんは領土ナショナリズムについて、「領土を盗られてもいいか」と聞かれると「それはちょっと」と反射的に反応して「思考停止」になってしまい、地図の領土は国家と自分を一体化させ「可視化」する効果があり、歴史的経緯や国際政治の具体的状況から自己の主張の正当性を考えずに、「こちら」は正しく「あちら」は誤りと情緒的に反応してしまう、これこそが「領土ナショナリズムの魔力」であると説明しました。

尖閣諸島が領土になった歴史的経緯については、領有の閣議決定は秘密裏に行われ、領有決定の存在は1952年3月の「日本外交文書」で初公開され、日清戦争後も清国は知らなかった。1945年～72年は米軍の実効支配化で50年代は外務省高官ですらセンカクの名を知らなかったと述べました。

最後にメディアがなぜ翼賛化するのかについては、上からの同調圧力による自己規制が主な原因であり、メディアはテーマ設定権を持たなければならない。「国益」が絡むと設定権が政府に握られる。「国益」絡む報道は疑い、相手の声には耳を傾けようと述べ、講演を締めくくりました。



著：岡田充

出版社：蒼蒼社

発行：2012年11月